

京都市電気自動車（EV）普及に向けた充電インフラ整備の取組方針【概要】

目指す将来像

人と公共交通優先のまちづくり『歩くまち・京都』の取組を更に進めながら、クリーンなエネルギーで動くEVの普及を進めるため、**市民・事業者・観光客が、いつでも、どこでも必要な充電サービスを受けることができる充電インフラ環境を実現**

基本的な考え方

- EV充電は、自宅・職場での充電を基本とし、公共用の充電設備は、移動経路や目的地での充電サービスの基盤として、普通充電・急速充電を組み合わせた「重層的な充電インフラ整備」が重要。
- 充電インフラは、その利用目的や利用形態（場所、ユーザーがかけられる充電時間、運行距離等）に応じて適切な充電設備（設置数や出力）にする必要がある。
- 2030年の市域における公共用の充電設備の設置数について、市民・事業者が安心してEVを選択できるよう、誘導していくための目安を、急速充電設備300口を含む2,000口とし、民間事業者や施設と連携しつつ、効率的な充電インフラ整備を目指す。

取組方針

方針1 自宅・事務所等の充電設備（基礎充電）の拡充

EV充電は、自宅や職場での充電が基本になることから、戸建、マンション、事務所等への充電設備の設置を推進

方針2 公共用の充電設備（経路充電、目的地充電）の拡充

基礎充電を補完する形での公共用充電インフラの拡充が必要であり、移動途中や目的地に必要な充電設備を設置できるよう、民間活力を生かした重層的なインフラ整備を推進

方針3 新たな技術やサービスの活用

新技術や新概念、新サービス等を踏まえた多様な充電に関する調査・研究を進めることで、EV普及を推進

主な取組

- 「自宅等へのEV充電設備導入ガイド」の作成、周知啓発
- マンション管理組合を対象とした無料相談会の開催とアドバイザー派遣
- 商用車向け（トラック、バス、タクシー）のEV充電設備導入事例集の作成、周知啓発
- EV充電設備整備基準、設置誘導等の検討

- 商業施設や宿泊施設等への「公共用EV充電設備導入ガイド」の作成・周知啓発
- 公共施設における民間事業者による公共用充電設備の設置・運用
- EV充電設備整備基準、設置誘導等の検討

- 新技術・新概念を踏まえた充電インフラ整備に向けた研究の推進